答 弁 第 一 一 六 号昭和二十五年十二月八日受領

内閣衆質第一一六号

昭和二十五年十二月八日

内 閣総 理大臣 吉 田 茂

衆議院議員横田甚太郎君提出阪神地方の高潮対策に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆

議

院

議

長

幣

原

喜

重

郎

殿

(質問の 一一六)

衆議 院議員横田甚太郎君提出阪神 地 方の高潮対策に関する質問に対する答弁書

阪 神地 区 \mathcal{O} 高 潮対策費として地 元か から要求 \mathcal{O} あ つた金額 は約 一三四億円(但 若干重複分を含む。

である。

十二億円に削 つた理由 は、 昭和二十五年度内における工事能力を推定し、 且. つ財政上の事情により大

阪尼崎分として八億円、 その 他の地区分として四億円を計上したためである。

工事

の内容としては、

大阪にお

いては河

川

海岸沿

い延長約百十三粁にわたる高さ四米ないし六、

五

米の防潮堤と排水施設及び橋梁の嵩上工事 並びに沈下地帶に お け る地盤嵩上工事、 兵庫 学県にお いては 尼

崎、 その 他におい て同 様の防 潮堤及び 排水施設、 その 他 0 地 区に おいては右に準ずる工事 である。

兀 今後の災害に対しては、 昭和 九年の室戸台風は今回のジエー 台風より潮位も高く、 風速も強か つた

が、 今般 の防 潮計 画 は室戸台風と同程度のものに対しても安全を見込んであるので、 今後再度災害を被

ることはないと考える。

右答弁する。